

だんじり会館のあり方等検討委員会 議事概要

審議会名	第6回だんじり会館のあり方等検討委員会
日時	2025（令和7）年4月18日（金）13:30～15:30
会場	ハイトイピア伊賀 5階 学習室2
出席者	【委員】 小林慶太郎委員長 福田良彦副委員長 後藤渡委員 菊野善久委員 中村晶宣委員 重藤邦子委員 山口真由子委員 【伊賀市/事務局】 産業農林部次長 永岡紀子 観光戦略課主幹兼誘客推進係長 辻本康文 同課主幹兼事業係長 川合理恵
傍聴者数	3人

1 開会あいさつ

(小林委員長) 前回の会議は2月に開き、祭り町の関係者と意見交換を行った。意見交換会を受けて最終答申に盛り込むことを話し合う中で、若干見方を変えるべき部分も見えてきた。また、この点はしっかりと書くべきだと強く思われた部分もあったかもしれません。

前回の会議の後、事務局にお寄せいただいた皆さんのお意見を踏まえて、事務局から答申原案が出てきている。本日、答申案の最終調整をしていただくが、本日中に文言を全部詰め切るのは難しいので、5月9日の最終回で、本日皆さんから出された意見を反映させた答申案を確認していただく予定である。ただし、事項書に書かれているように、答申は5月14日に行うことから次回で大きな修正をすると間に合わないので、意見を賜るのは本日が最終になる。これまで時間をかけて皆さんとともに検討してきたが、本日は答申に盛り込むべき点や拘りを持って書くべき点などを存分に出してもらい、答申に反映させていきたい。限られた時間だがしっかりとご議論をお願いする。

2 協議事項

(1) 答申に向けた最終調整

(小林委員長) 次に、協議事項に入る。本日と次回で、いよいよ答申のまとめをしていく。これまでの皆さんの意見をまとめた形で、原案を作成してもらっているので、まずその内容を確認していく。事務局から説明をお願いする。

(事務局) — 資料の説明 —
資料2・資料3

(小林委員長) 資料に書かれてる内容や答申の全体構成について、質問があればいただきたい。

(委員) 質問無し

(小林委員長) それでは協議に移る。まず、少数意見等の取り扱いについて検討を行う。

皆さんの中から、ある意味、尖った意見が出され、今は答申原案に反映されていない意見が資料3に書かれている。これらを答申に盛り込むかどうか確認する必要があるということで、事務局でピックアップしていただいた。一つずつ検討していきたい。

まず、1つ目の「体験学習機会の目的明確化とまつり町への負担配慮」について、特に赤字で書かれている「各町が主体的に取り組むのを市がアシストしていく形が望ましい」や「先々何につなげるために行うのかを十分に考えた上で行わなければ、祭り町の負担増やすだけになってしまう」という意見を最終答申に入れるかどうか、皆さんの意見をうかがっていく。いかがか。

(後藤委員) 「各町が主体的に取り組むのを市がアシストして形が望ましい」に関しては、まず各町が主体的に取り組む以外に、他の選択肢はあるのか確認しておきたい。

(事務局) 体験学習機会については、現在、行政が具体的に取り組んでいるものは、生涯学習の観点での親子による祭りの体験事業などが該当する。答申本文には、この「ファンやサポーターづくり」については、どこが主体的にやっていくかまで本文に書き込めていない。「元来祭りの催行は、祭り町が主体的にやっていくべきだ」と書いてある一方で、「ファンサポーターづくり」に関しても、「祭り町が主体的にやっていくべきだ」という事まで書くのか書かないのか、その点について協議をしていただきたい。

また、「選択肢があるか」というと、無いとも申し上げられない。もし、他に選択肢があれば、委員の皆さんからご意見をうかがいたい。

(後藤委員) それでいくと、「各町が主体的に取り組むのを市がアシストしていく」と「何につなげるために行うかを十分に考えて行わなければ、祭り町の負担を増やすだけになる」は、おそらく、皆さんはそれらを暗黙的に理解しているはずだ。そもそも、地域の方々が、同じ思いを持ってやっているのであれば、当然形になっていかない。「祭り町が主体的に取り組む」とわざわざ記載をすると逆に、それ以外にもプレイヤーが入ってくるかも含め、選択肢が狭まってしまうかもしれない。無理に書くことで縛る必要はないと考える。

(小林委員長) 皆さんは当然分かっている話だから、あえて書かなくても良いという意見である。他の方でこれは書いたほうが良いというご意見がもしあれば、うかがっておきたい。

(委員) 意見無し

(小林委員長) では、1つ目は反映させないこととする。

続いて、2つ目の「文化財の保全の責任と市の役割」に移る。

引退幕を含めて、町で維持できない文化財をどうするんだということである。

「市が責任を持って管理していくこともやむを得ないと考える」と答申に書かれているが、市が責任を持ってやっていくなら、市に譲渡することが明確になつてないと誰のものだか分からぬのが良くない、という趣旨の意見だろう。これを書き込むかどうか、いかがか。

(中村委員) 無償が当たり前である。そうでなければ、保管料も払うのかという話になつてくる。暗黙の了解である。とは言え、実際、「うちの町のものだから」と言う人は必ずいるが。

(小林委員長) 要するに、町が所有権を持ったままで、我々はとても管理できないから市が管理してくれというのは、虫が良すぎるという事である。「有償・無償を問わず」は必ずしも書かなくてよいが、「市に譲渡した上で」という事がきちんと明記されているかどうか、これが大事なのだと思う。これについて、いかがか。

(中村委員) 「有償・無償を問わず」は削ってよい。

(小林委員長) この部分は半分を反映させて、「市に譲渡した上で」の部分だけ入れるでよい。

(福田副委員長) 博物館では有形の物に関する場合は、寄贈や寄託という手続きがある。町の所有であるが市に寄託することによって、市が税金を使ってレンタルすることがどうだという議論もある。「全て市が責任を持って管理していく」と既に答申に書かれているので、「譲渡」という言葉がギラつくような気がする。書かないほうが良い。

(中村委員) 「譲渡」という言葉を使ったら、「では、有償か無償か」となってしまう。全部削ったら良いと思う。

(小林委員長) 「寄贈」の場合については、「市に譲渡した上で」と書かなくて良いか。

(福田副委員長) 「市が責任を持って管理していく」と書いてあるので、要らない。

(小林委員長) 「寄託」された場合、当然責任を持って管理をされるはずである。一方で「寄贈」の場合はどうか。

(中村委員) それは文化財の重要性が関係する。市にとって大事なものであれば、「寄託」もあり得る。そのあたりは、「寄贈」でないと難しい場合もあると思うので、文化財によって判断することになる。

(小林委員長) 「寄託」の場合、厳密に言うと、所有権は持ち主にあるから、それを市が廃棄してしまうことはあり得ない。しかし、「寄贈」だと、一応市のものになつたわけだから、重要性とか、或いは諸々の事情で、市としてこれは管理しきれないから、申し訳ないけれど廃棄させてもらうという事が、先々にはあり得るのではないか。そうでなれば、やはり町にとって当然つらい話になつてくる。要するに、その点が明確になっているかどうかが、先々に禍根を残さないという意味で

大事であると思うが、そこを書かなくても大丈夫か。

(中村委員) 形があるものはいずれダメになる訳だから、この事はあまり触れないほうが良いと思う。それに、現実的に、町ではどうしようもないものもある。赤字の文言は要らない。「市が責任を持って管理していくこともやむを得ないと考える」とあるので良いと思う。

(重藤委員) どうしようもないものに対して他に費用がかかってくると、それはどうかという話にならないのか。

(福田副委員長) 市がどうやって管理をしていくかという話なのだが、どうしようもないものであれば、まず市は受けない。博物館でも受けられないという話になる。やはり、価値があるから受けるのであって、その点が大事だと考える。

(重藤委員) それであれば、なおさら、その事をはっきりさせておくべきではないか。こういうものは受ける、こういうものは受けないっていうところも、明確にさせないといけない。

(中村委員) 「この水引幕は、曾祖父が町に寄付したものだ」と、根拠はないけれど、主張する人もいる。結局、変な所有権意識や財産意識が植え付けられてしまう。「曾祖父が寄付・寄贈したものだと言うなら、貴方が持つて帰れば良い」と言いにくくなるかもしれない。そういうものは、私としては無視をしていきたいから、この事に関して「有償・無償」という言葉は引っかかる。

(後藤委員) ここでの論点はおそらく2つある。1つは、「有償無償」もしくは「譲渡」という言葉を気にされる人へのケアと、もう1つは、所有権を含めた権利を、誰が所有するかということである。一案として、「有償無償」・「譲渡」というと、確かに過敏に反応される方もいるかもしれないので、例えば、「市が責任と権限、責任と所有権を持って管理していく」みたいに、市に所有権があるということを明記しておくことで、後々のトラブルは避けられるのではないかと考えるが、いかがか。

(福田副委員長) だんじり会館の検討をする中での文章なので、これが色々なところに影響を及ぼすことは無いと思うが、例えば、文化施策全体で考えた場合、全て市の所有物ばかりではなく、寄託を受けているものも当然あるわけだから、あまりにも「市の責任、市の所有権」について書いてしまうと、後々、逃げられないことも多くあるので、あえてここに書かないほうが良い。例えば、寄託品であっても、伊賀市内にあり、伊賀市民が寄託をすれば、市の所蔵品と同じような扱いで展示公開ができる。市は、市民に有用なものを公開できるわけだから、あまり所有権にこだわる必要はないと思う。

(小林委員長) 私の考えを述べる。だんじり行事に限ってなら分からぬが、市内の他のものを見ていると、古いものが市に寄贈されている。建物も含め、市が管理をしているものが、その役目が終わったから廃棄（施設であれば廃止）するというこ

とを少しでも匂わせると、「あれは、元々私たちのものだ」と、市に所有権があるにもかかわらず、そういうことを主張する人が結構いるような気がする。そうなると、役目を終えた、或いは過大に抱えられないから、ある程度は廃棄をしなければいけない時に、実際、市の身動きを縛ることになってしまっている。そうならないために、これは市の所有である以上、維持するのか、廃棄するのかも含めて、市の判断に委ねられることが明確になっている事が、今後のために必要だと考える。「有償・無償」「譲渡」という言葉は刺激が強過ぎるというのはおっしゃる通りなので、その表現は考えるべきだと思う。「寄託」をされて、未来永劫、絶対に廃棄することはないものばかりだったら良いが、収蔵スペースの問題で、やむなく整理・廃棄をしなければいけない時に、市が自らそれを判断して捨てができるようなフリーハンドは持たせておかないと、後々困らないかなど懸念する。私の意見はこうであるが、他の皆さんのお見もうかがいたい。

(後藤委員) 同じ意見である。

(中村委員) 9年前に上野新町の見送り幕を復元新調した。幕の破損が酷かったので2000万円ほどかかった。そのときの負担の割合は、国、県、市、自町が4分の1ずつだった。では、新しい幕は25%ずつそれぞれが権利を持っているかというと、そうではない。私は、これは市のものだと思ってよいと思う。古い幕をどうするかについて色々な意見がある。幕の裏地には、当時、寄贈した人の名前が書いてあるので、子孫が「我々の曾祖父の名前だ」と主張する人もいる。本音を言うと、この問題には触れたたくない。

(福田副委員長) 委員長のご意見もよく理解できるが、必ず市が「譲渡を受ける」となった場合、それは市が責任を負っていくことになる。当然、「寄贈を受ける」場合でも、寄贈を受ける際に、「市の都合でこれは廃棄することもある」という文書を交わしてるのが、全てではない。例えば、絵画はそうだと思うが、「市が買い上げた」とか「市が寄贈を受けた」ものを、もしも、「市が貰ったのだから、市の判断で廃棄する」と言えば、やはり「これはうちのお父さんが書いたものだから」という人が出てくるし、問題点は多分出てくるだろう。ただそれが、市にとって保存すべきものだとすると、その所有権を前に出しすぎることで、市にとって大事なものを制限していく側面が強くなってしまう。ここに、そのぎりぎりの議論まで書く必要がどこまであるのかと考えた場合、書かないほうが良いと考える。

実際の場面では、幕の場合、町でどうしても管理できない状況になり、市が税金を出して有償で引き取るかというと、なかなか難しいだろうから、その場合、現実では無償でという事になると思う。ここでこの議論をするのは、少し苦しい気がする。

(小林委員長) 「有償・無償を問わず」は書かないことは合意できたが、「市のものにす

るかどうか」を明記するかどうかについては意見が割れている。

実際、実務的に色々なものを管理していくときに、市の所有であることが明確になっているほうが良いのか、そこはあまり触れなくて良いのか。実務的な感覚が分からぬのだが、行政としてどう捉えているか。

(事務局) 行政としてどうあるべきかを申し上げるのは難しいと思うが、実務的には、引き継ぎ等においてなされている部分がある。基本的には、観光分野において管理しているものは、市の所有というより、殆どが誰かの寄贈品や寄託品だったり、その手続きを踏んでいるか分からぬものも一部ある。それは、管理という面で、結構煩雑だったり、引継ぎが難しかったり、それ自体の重要性が分からぬものも存在する。もちろん、文化財であれば、当然市が管理するべきというはあるが、例えば、「高校生が作ったものを市がもらう」という話になったとき、それをいつまで置いておくか、どうするかを判断するのは、これまでの経験上、難しいという印象である。

(小林委員長) 実務的な話も踏まえて、どうするか検討していきたいが、ここで委員の意見が割れるということは、書かないほうが良いのかもしれない。こういう議論があったということは議事録には残るので、先々、行政として色々と取り組んでいくときに、そういうことがこの場で懸念されていたことを振り返っていただくことにして、答申そのものには、所有権や権利があるということは書かない方向でよいか。

(委員) 異論無し

(小林委員長) 不承不承な感じはするが、そういう形で整理をさせていただくことにする。次に、3つ目「ハード施設の整備の必要性について」に移る。今は答申原案には書かれていなか、「ハードの施設だけ作っても学芸員を設置しないことには、ソフトが機能しない」と、もう1つは、「運営者が経営努力を惜しまないような体制でないと」までは良いのだが、「新たに場所を移して、刷新したとしても、同じ運命をたどるだけだ。」という、もしかすると、別の場所にだんじり会館的な機能が移るかもしれないという匂わせをするかどうか。この2点が検討の課題になっている。それぞれ別の観点の事が書かれているので、分けて議論したほうが良いかもしれない。

まず、「学芸員を設置しないとソフトが機能しない」というのを、答申に書いたほうがいいか。これについていかがか。

(菊野委員) 答申の4ページでは、青い括弧の下から3行目に「学芸員による展示・解説」とあるが、5ページの3行目は「学芸員等による」となっている。ここのキーポイントは、「学芸員」は何を指すかっていうことである。誰が学芸員を雇つて、それが継続的に行われるのが約束できるかどうかだが、それは少し怪しい。それだったら「学芸員等」に文言を統一させたほうがまだ可能性があるのかと思

う。

(小林委員長) そもそも「学芸員」とは何かを、福田副委員長から説明していただきたい。

(福田副委員長) 学芸員は公的な資格ではない。大学などで学芸員の講座があって、その単位を取得すれば、大学が学芸員の資格を取得したという証明を出してくれる。ただ、色々な組織において学芸員として雇用する場合、その資格を持っている事を条件に競争試験をするところが、今では一般的である。一方で、学芸員の資格を持ってなくとも、例えば、特に自然系の分野であれば、博士号を持って研究をしている人も、学芸員として雇用している場合もある。その組織が学芸員として雇用する場合も「学芸員」呼ぶので、何をもって学芸員と判断するかは難しい。そういう意味で考えると、「学芸員等」という言葉のほうが適している。

(小林委員長) そうすると、菊野委員がご指摘のように、4 ページのところも、「学芸員等による企画展示解説」に変える。その上で、5 ページも、「学芸員等を設置する」という事を入れ込むということで良いか。

(重藤委員) 「等」というのは、祭り町の人の中にボランティアで説明をする人がいるので、「等」と書けば、学芸員に限らず、町の人も含まれるということか。

(小林委員長) 限らないけれど、そういう機能を担う人が必要だということである。「等」を入れると弱い印象になるか。

(重藤委員) いいえ。祭り町の人が解説をすることも入れておくべきだと以前から思っていたので、「等」が入っているほうが良い。

(小林委員長) 主となって解説をする人や、きちんと背景が分かるような説明をしてくれる人はやはり必要だというところである。「学芸員等を設置しなければ機能しない」という事を書くのは、異論無いということで良いか。

(委員) 異論無し

(小林委員長) その上での話だが、「新たに場所を移して刷新しても」という文言をどうするか。要するに「今の場所とは限らないだろうけども」ということを、匂わせるかどうか。外部の人の意見より、最近、市長は線路の南側と言ってるとか、色々な話もあるので、地元の皆さんのが感覚としてどうか。今後、ずっと今の場所であるとは限らないとすると、その場所が移るかもしれないけれども、例え場所が移ったとしても、その魂があるべきだというニュアンスの文章を書くのが良いか、それは先走り過ぎたから書かないほうが良いのか。いかがか。

(菊野委員) いずれにしろ、我々の答申は 5 月 14 日である。美術博物館のスケジュールは、そのあとになるはずだが、それは我々としては知ったことではない。我々としては、今の段階では 5 月 14 日に答申をすることを主眼に考えていくべきである。だから、あまり他所の場所に行くとか行かないとか、それを匂わせるかどうかについて、あまり問題視しないほうが良いと思う。

(中村委員) 波風を立てるだけかもしれない。

(菊野委員) 我々としては5月14日がXデーなので、そこに向けて、答申を出すという形で良いと考える。

(小林委員長) 余分な文言は要らないという事でよいか。

(重藤委員) 結局どこにあったとしても、だんじり会館という建物（施設）についての話なので、これが今、移る可能性があるという話が聞こえてきたから論点になっているだけ。要らないと思う。どにあっても同じことである。

学芸員の部分は必要である。

(事務局) 第4章について説明を補足する。第1章から第3章までの中で、我々の重要な考えるのは「祭り文化の維持・継承」であって、そのために、総論としてこうするべきだという事が書かれている。その中でダンジリ行事に着目した場合、こういうものが必要であると述べている。その観点から、第4章では、今のだんじり会館の運営を評価した場合の課題について述べている。その改善策として、2段落目の「見直し改善にあたっては」という文章の真ん中のところに、だんじり文化を維持・継承するため、そもそもの方からすると、ハコモノが必要かどうかの以前の問題として、こういう事をやるべきであるということが書かれている。つまり、施設をどうするではなく、だんじり文化の維持・継承に必要な取り組みをまずやってべきだというところが、可能な限り他の文化振興施策と一緒に有機的にと、ソフトも含めてやっていくべきだと述べている。

さらに、最後の段落で、「その上で、それらの機能を有する施設というものを、あえて、ハコモノ（施設）というものを考えた場合、どうあるべきか」というところに言及している。

ここで皆さんに協議していただきたいことは二つある。一つは、ハード整備の必要性について、この章の中にそれ自体を書くかどうかということ。もう一つは、書く場合に関して、機能を考えた場合、資料3にあるような、「ハードを作っても、学芸員がいないと意味がない」、「施設を作ってもこうじゃないと駄目」とか、そういう書きぶりを入れるかどうか。つまり、「ハードが必ずしも必要ではない」という書き方にするのか、或いは、「作る場合はこのようにするのが望ましい」という風に書くのかということである。「施設としての必要性」をどういうニュアンスで書くかというご意見をいただきたい。

(小林委員長) 原案5ページの青枠で囲ってあるところに、施設整備の必要性を書くかどうかっていうことも含めて、皆さんのご意見はいかがか。施設がなくても、その前の段落までで言っているような、機能をきちんと果たせられれば、施設は要らないと言えるかもしれない。「それらの機能を有する施設を考えた場合」という文章は、非常に巧妙な言い回しであるが、これは、「もし、仮に、施設を考えるとすれば」とか、「施設は考えなくてもいいかもしないけど、考えた場合には」という意味で書いてある。つまり、「考えた場合には、ハコモノだけ作って

も意味がない」という話がここに匂わされていることになる。それなら、「別に新たな場所が必要だ」とか、そういう言葉はあえて書く必要はないと考えられる。

「学芸員等が核になり」という事が既に書いてあるので、このままの形でいけると思うが、皆さんいかがか。

(委員) 異論無し

(小林委員長) それでは、ハード整備の必要性は書かないことにする。

次に4つ目の「現時点の行政方針と公共施設最低化計画との整合性」に移る。

祭り町の皆さんとの意見交換の中で、だんじり会館の公共施設最適化計画の位置付けは「縮小」の方針になっているという発言があった。策定後、ある程度の年数が経過していて、現状の市の方針とは若干ギャップもあることであるが、一方で、公共施設最適化計画自体を見直して欲しいという意見もあるということを答申に書くかどうか。いかがか。

(福田副委員長) この文章を書いたのは私である。意見交換会でそういう意見が出て、だんじり会館が公共施設最適化計画の中でどう位置付けられているかを、この委員会が始まる前に提示されていない中で、あの場で「縮小」になっていることが分かったので、そうだったのかと改めて思ったから意見を付した。一方で、今、見直しが必要ではないかという話もいくつか出てきているので、あえて書く必要は無いと思うが、念のために確認しておきたい。

(後藤委員) この意見に関しては、この場で一旦議論することが大事なことである。議論をした上で、皆が納得している状況が確認できれば良いと思う。その上で、この議論をどうやって進めていくかについては、この論点を記載することによって、それ自体にデメリットがあると懸念する。公共施設最適化計画の全体像が見えないまま発言してしまっては、公共施設最適化計画とは、施設自体を最適化するということで、今後も持続可能な状態にしていくために予算などを見直すための計画であるという認識だが、合っているか。

(事務局) 行政財産の総面積を縮小し、財政の健全化を図るという視点で、長期的な計画を立てたものである。その上で、だんじり会館の位置付けについては意見交換会の中で出てきたように、縮小であって、その手法としては民営化をしていくという方針となっている。

(後藤委員) おそらく、その方向性自体を答申に混ぜてしまうと、「まぜるな危険」であるよう、また色々と新しい議論が出てきてしまう気がするので、ここでは明確に切り分けたほうが良い。

(小林委員長) 公共施設最適化計画は、人口の減少によって税収が見込めない、むしろ財政的に益々厳しくなっていく中で、市として持続可能であるためにはダウンサイジングをせざるを得ないというのがベースにあって、今ある公共施設をどうするのか、一応見直しをしたという計画だと認識している。往々にしてあるのは、

既存の施設を継続するか廃止するかという事だけが規定されていて、「他の施設の機能とを有機的に集約する」、「もっとこんな未来像があるから機能をうまく生かしながら、現状をどのように改善するか」、或いは「拡充することで、どのように収益を上げていけば、施設が残せるか」というところまで踏み込んで書いていない計画が多い。そうすると、結局、「単純に床面積だけ何割を削るために、この施設は無くす」という内容になっていることもあるので、人によって、総論は賛成だけれど、各論は反対ということはよくある話である。

その観点では、実は、原案の1ページの下部を見ると、「市による文化振興策が財政的な過大な負担となって、未来の市民を苦しめないようにする必要があることは申し添える。」と既に書いてある。つまり、「将来、市民を苦しめることにならないように」という部分が、正に、公共施設最適化の考え方・精神が書かれている。この答申で公共施設最適化計画に触ることは、それこそ「まぜるな危険」のような気もするので、あえて触れず、反映させなくて良いと考えるが、いかがか。

(委員) 異論無し

(小林委員長) では、これも反映しないことにする。つまり、資料3の項目は、話を詰めてみれば、全て直接的に反映させないこととなった。

ここまでで、資料3の少数意見的な意見は整理ができた。

次に、資料2の最終答申原案について、全体をとおしてのご意見をうかがいたい。先ほども本文を読んでいく中で「てにをは」の使い方で若干揺れがあった。そのようなことも含め、修正をすべき点、ここは文言が刺激的だからやわらかい言葉に置き換えるべきとか、ご意見をいただきたい。

(福田副委員長) 細かい点は後で述べるが、全体的なところで気になってる点がある。今回は、観光振興課が事務局を担当している中で文化行政のことを議論してる。それなのに、「観光も大事だ」という文言が見受けられない。「3日間で15万人以上の来場がある」と書いてあるが、観光のことがあまり書かれていないのが気になった。

それともう一点、市の内部で文化振興分野との整合は取れているのか。それらを確認しておきたい。

(事務局) まず一点目に関して、今回の最終答申案は、アンケートの内容も含めて、皆さんの言葉をできるだけ動かさずに、少し入れ替えたりつなげたりしながら、ストーリーとして作ったものである。第6回までの議論の中で、文化振興の本質的な部分について多くの議論が費やされたわけだが、おっしゃるように観光としてどうしていくのかは、比較的意見が少なかった。今、ご指摘をいただき、確かに観光の視点がないと感じる。2ページでは、「文化か観光か」という論点で体系的に捉えているが、結論は、文化をベースにした取り組みが全体を通して書かれ

ている。その上で、2ページの下部に「行政の関与については」で書かれている「外部への働きかけ」において観光の役割が整理されているのだが、ここに観光について書かれていない。この辺りに観光の具体的な取り組みを例示し、補強していきたい。

もう一点の、文化振興との整合については、文化振興課に対し、だんじり会館の方向性がこのような趣旨で答申される見込みであることは既に共有している。市長にも、答申が出た後、市としてのスタンスはどうするべきか話をしており、その上で、文化振興の方向でだんじり会館のあり方を引き続き検討するという形で進めていくように、現在、調整をしているところである。

(福田副委員長) 2ページの最後の段落の中で、「文化振興、文化財保全、地域振興、教育、生涯学習」と並べられているところに、「観光」の文言が全く書かれてない。

「各部署が横断的に」と書いてあるわけだから、ここに「観光」を入れることで、整理がつくのではないか。「観光」については、後で出てくる括弧書きの中に「観光誘客」と書いてあるだけである。

(菊野委員) 下から2行目の「観光誘客」の部分だけを直せば良いのではないか。

(福田副委員長) そこではなく、その上の「各部署が横断的に取り組んでいく」の文章の中に「観光」を入れてはどうかという話である。

(菊野委員) 基本的に、上の文章では文化振興の中でのことを述べている。それすらできてないから、どうしようっていう話である。その上で、その次の文章で、観光の視点としては、「外部（地域外）への働きかけは、観光の部署を含めて、行政の各部署が地域と連携していく」という内容にするほうが、理解しやすい。

(福田副委員長) よく分かった。それで良い。

(小林委員長) 「外部への働きかけ」にも「行政の各部署」という言葉が同じようにあるが、具体的にどの部署かは全然書かれていないから、不明瞭だということである。例えば、「外部から来た人たちを受け入れて、きちんとおもてなしする」という事を振興していくことや、或いは「もっと外向けに情報発信やPRを強化すること」など、そのような意味の内容をここに盛り込めばバランスが良くなる。事務局で修正をお願いしたい。

他にどうか。

(福田副委員長) 4ページの上から4行目に「温度や湿度の管理が必要」とあるが、「照度（明るさ）の管理」も大事である。追加してもらいたい。

それよりも気になったのは、最後の「レプリカによる代替も検討するべき」というところである。先ほど中村委員から新町の見送幕の話があったが、レプリカと言っても、ピンからキリまである。プリントして貼ったものレプリカと呼ばれる。現在、上野天神祭の場合は、審議会で検討しながら、復元新調の方法で、当時の技術をなるべく再現しながらやっているため、費用も1000万円程度かかってい

る。逆に粗雑なものにすれば、批判的なことも言われ兼ねない。「レプリカによる代替だけを検討すべき」という言葉が気になるので、例えば展示をする場合を考えた時、照度を抑え、かつ、1、2ヶ月という期限で展示をするなど、様々な手法がある。ゆえに、「展示を検討する場合は、文化財的価値に配慮した様々な手法を検討するべきだ」という書き方にするほうが、市としても楽だし、もっと簡単なやり方もきっとあると思う。修正をお願いしたい。

(小林委員長) 4ページの書き方だと、「レプリカしか代替策が認められてない」という解釈になり兼ねない。ここは、福田副委員長の意見を参考にして、「文化財的な価値にも配慮した様々な手法も検討する」という表現に変えてもらいたい。他はいかがか。

(菊野委員) 結論の3番の内容は、どのように解釈すればよいか確認をする意味でもお聞きしたい。「他の公共施設や観光関連等の機能を補完し」云々という文章は、具体的に今のだんじり会館の中にそういう機能を配するということを言っているのか。祭り会館のような話もあったが、それだけでなく、他の観光機能についても建物の中に持ってきてても良いという考え方で良いのか。

(中村委員) 例えばお祭り会館でやっても良い訳だし、もっと広く捉えて良いのではないか。

(菊野委員) 平たく言えば、「祭りやだんじりに限らず、街めぐりの機能として必要なものを施設に放り込んでいくのもOKだ」と、そういうことが書いてあるということで良いのか。

(小林委員長) 要するに、「今の場所が今後も有効に活用されるということを、幅広く検討しろ」という内容がふわっと書かれ過ぎていて、そう理解して良いのか迷ってしまう感じがするということである。

(菊野委員) 昔の話だが、成瀬平馬屋敷門跡を何にするかという論議があった時、その検討会で私は、あそこにだんじり会館を持っていき、今のだんじり会館に忍者体験施設にしてはどうかと発言をした。その当時、町に近い場所にだんじり会館があれば良いと考えていたのだが、「条例があるので、それはできない」という話になり、私の意見は少数意見だったのもあり実現しなかった。過去にそんなことがあったので、それが可能なのかどうかということを確認したい。

(小林委員長) これは、「そういうことも、今後はあり得るといいよね」という答申なのだと思う。

(菊野委員) 答申でそのように書かれていても、実は、ハードルが高くて、相当無理なことなのであれば、書き方を直したほうが良い。そこは可能かどうかでいうと、いかがか。

(事務局) 結論の3番は、全ての可能性を否定していない内容である、ということである。その前の2番の段落で、だんじり会館の機能としての必要性を論じていて、全体と

してそれは目的ベースで考えましょうという整理をしている。そして、3番目の段落では、残った建物や場所は、観光で使うとか、文化で使うとか、だんじり会館の機能を残さなければいけないとか、そういった事も全て含めて、あらゆる可能性を周辺施設に関連させ、必要な機能が何かを考えるべきだと述べている。踏み込んでいうと、建物自体が必要かどうかも含め、例えば、隣の旧庁舎がオープンをして、多くの人が来たとなれば、その人たちの駐車場を確保するために土地が必要になってくる。駐車場としての機能をどうするか検討するとなった場合、この場所はどうかとなるという話である。周辺にある他の公共施設や観光関連施設の機能を補完することが、ここでは、色々な機能を置くための場所・ハコモノとして考えていくべきだと、その程度の意味でしか書かれていません。

(小林委員長) 逆に言うと、どう使うか可能性は縛られてないということである。菊野委員は以前に関わられた論議では条例の都合でと言われたかもしれないが、今の市のスタンスは、場合によって、条例の改正をしてでも本当に必要なものを必要な場所でやっていくという考えはあるのか。

(事務局) その通りである。今回の答申をベースに、そういった条例の一部改正なども検討する予定で、将来的には抜本的な見直しもあり得るという考えである。

(菊野委員) 承知した。

(小林委員長) 他にどうか。今のように、解釈を確認したいでもよい。細かい点でも良いので、直すべき点があれば、この場で発言してもらったほうが、皆さんで共有しやすい。

(福田副委員長) 2ページの下部から4、5行目の、「文化振興、文化財保全」のところで、「文化保全」という言葉はあまり使わない。「文化財保護」とすべきである。

3ページの2行目は「幕など貴重な」とあるが、その3行下には「引退幕など多様な」とある。祭り町でコストがかかってるのは、引退幕だけでなく現行の幕も一緒なので、例えば「幕や面など」という言葉に直し、上段は「幕や面など貴重な有形文化財を有していること」、下段は「幕や面などの多様な文化の保護に」とし、統一させたほうが良い。

(小林委員長) 些細な修正でも意見を出していただいたほうがより良い答申になる。他にどうか。

(後藤委員) 先ほど、「観光に関する記述が少ない」という話があったが、伝えたいメッセージはやはり「文化を中心である」ということである。それを盛り込むとするなら、2ページ3段落目「また、これらの内部（地元住民）の風土醸成には」という文章に「観光教育」についても入れて良いと考える。例えば、長崎市では、教育委員会と観光課が連動してシビックプライドを育成するための取り組みなども進めている事例からも、今、急速に「観光教育」が進んできている。そういう意味では、「これらの内部（地元住民）の風土醸成には、学校教育との連携を通じて幼い頃か

ら「生活の中に文化がある」という部分に、「地元へのシビックプライドを持つ」ということを入れて良いと思う。「観光教育」のことを少し入れることで、よりメッセージとして、伝えたいことが伝わるので提案する。

(小林委員長) 自治体によって「シビックプライド」という言葉は使いたくないとか、使えるがやめておこうとか、色々と事情があるようだが、伊賀市はどうか。

(事務局) 「シビックプライド」は、5年ぐらい前に、総合計画に入ったような気がする。市全体として積極的に使ってるのはないが、やめておこうという話になってない。観光分野でいくと、市の観光振興ビジョンの中では、観光の目的について、まずは地元の人たちの意識や観光への熱量を上げることを重点的にすることが書かれているので、そのあたりは書けると思う。

(小林委員長) 変な匂わせが出てくると意見が分かれるので、「シビックプライド」が使えない時は、「地域への誇り」でも、趣旨が伝われば良い。他にいかがか。

(小林委員長) 私から一つ述べる。1ページの大きな2段落目の3行目。「開館から35年が経ち」となっているが、この答申をする時は5月なので、「開館から36年」になる。修正をお願いする。他にどうか。

(委員) 意見無し

(小林委員長) 一通り皆さんに答申の原案について議論していただいた。皆様から意見をもらったところは修正してもらうが、答申の大枠が崩れるような意見は無かったと思う。最終回の5月9日までに事務局で内容を固めて、各委員にあらかじめ送っていただき、5月9日に最終確認をしたい。今日はかなり細かいところも発言していただいたが、この場で意見が出しきれなかったとか、後ほど振り返ってみて気付いた点などがあれば、事務局に寄せてもらえば、まだ修正できるので、ぜひお願いしたい。では、今後の意見集約のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局) 次回の第7回に向けて、ご意見がある場合、意見集約シートを提出いただきたい。提出期限は4月24日本曜日まで。最終答申案は、次回の会議の1週間前を目指して送る。

3 その他

(1) 今後のスケジュール

(小林委員長) 最後に、事項書のその他について、事務局から今後のスケジュールを説明してもらう。

(事務局) 一 今後のスケジュールの説明 一

第7回委員会（最終回）、市長への答申

(小林委員長) 他に委員の皆さんから何かあるか。

(中村委員) 先日祭り町の者が集まった時、町の者から、「上野天神祭について「文化か

観光か」という投げかけをされたのは初めてだ。」という意見が出た。また、「今まで上野天神祭は、「鬼は天神さんの供奉奉仕だ」という教えられてきたので、宗教的な意味が強かったが、ユネスコ登録もされたのだから、祭りの名称を「上野だんじり祭」に変えたらどうか」という意見も出ていた。私はこの意見に賛成の考えである。町の者の考え方もだんだん変わってきて、「天神」という言葉は要らないという意見も出ている。祭り町からそういう意見が出てきてる事を、委員の皆さんも覚えておいて欲しい。

(菊野委員) 数年前に祭りの開催日を金土日に変更したが、それは、観光の観点で日程を変えることを町の人も受け入れたということなのだから、おそらく、町の人が現状を踏まえて、そういう発言をされたのだろう。

(小林委員長) とても貴重な情報である。答申の中ではそのようなことは書けないが、他所の縁日についても元来、神様の何かに繋がってる日に行うもので、曜日に関係なく、神社の祭りだったはずだが、今は、やはり観光客の集まりやすいように日程を週末に変えていこうとする動きがあるのは、時代の流れなのかもしれない。他に何かこの際、発言されたいことなどあるか。

(委員) 意見無し

(小林委員長) それでは、第6回の会議はこれで終了する。

以上